

～「中央会推薦貸付制度」～

「中央会推薦貸付制度」は、商工中金の金融機能と中央会の組合事業支援機能を組み合わせることにより、組合及び組合員の事業価値向上に向けた取組を支援する制度です。

事業に積極的に取組む組合・組合員企業が、中央会の推薦を受けることにより金利優遇を受けられます。

なお、具体的な支援対策テーマは、「新設組合支援」、「ものづくり支援」、「環境対策支援」、「地域資源活用支援（農商工連携を含む）」、「女性の社会進出・少子化対策支援」、「BCP支援」、「事業承継支援」、「再生可能エネルギー活用支援」、「海外展開支援」、「組合間連携支援」、「震災・風評被害対策支援」、「その他」となっております。

《貸付制度の概要》

貸付対象者	中央会並びに商工中金が定める上記支援対象テーマに取り組む組合・組合員で、中央会から推薦された者
資金使途	設備資金、運転資金
金 額	100百万円以内（貸付金額は商工中金所定の審査によります。）
金 利	金利 商工中金所定の貸出利率-0.3%（固定金利） ただし、貸出期間5年超については、長期プライムレートを下限とします。
期 間	商工中金所定の審査によります。
担 保	商工中金所定の審査の結果、必要となる場合があります。
保 証 人	組合へのご融資の場合）原則、組合役員 （組合員へのご融資の場合）原則、代表者1名
期限前返済	可能です。但し、期限前返済手数料が発生する場合がございます。

- ・審査の結果ご融資できない場合もございます。（審査結果につきましては、直接お申込人に回答いたします。）
- ・「再生可能エネルギー活用支援」については、貸付限度「上限なし」、貸付利率・貸付期間は別途定めがございます。

【お問合せ先】

株式会社 商工組合中央金庫 山形支店

〒990-0038 山形市幸町2-1 TEL 023-632-2111

山形県中小企業団体中央会

〒990-8580 山形市城南町1-1-1 TEL 023-647-0360

山形県で働くすべての方へ
確認しましょう！最低賃金

時間額 **680** 円

【効力発生日】平成26年10月17日

現行**665**円から**15**円引上げ（2.26%アップ）

【問合せ先】山形県労働局労働基準部賃金室又は
最寄りの労働基準監督署



安全・有利・手軽な
国の退職金制度を活用しませんか。

中退共 CHU TAI 小企業 退 職 金 共 済 制 度

詳しくは
ホームページをご覧ください。
中退共 検索

国の制度だから安心
掛金の一部を国が助成します。

掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

社外積立で管理も簡単
退職金試算額などをお知らせします。

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211